

平成 28 年 11 月 16 日



電力自由化が始まって 7 か月が経過しました。

～正確な情報を収集し、契約内容をよく理解しましょう！  
便乗した勧誘にも気をつけましょう～

本年 4 月 1 日に電力小売の全面自由化が始まり、新たな事業者からの電気の供給が行われるようになり、7 か月が経過しました。国民生活センター及び各地の消費生活センター並びに電力・ガス取引監視等委員会には、消費者の皆様からの相談が引き続き寄せられています。そこで、寄せられている相談事例を紹介するとともに、消費者の皆様へのアドバイスを提供します。

## 自由化に関する消費者からの相談事例について

本年 4 月 1 日より電力小売の全面自由化が始まり、7 か月が経過しましたが、国民生活センター及び各地の消費生活センター並びに本委員会には、消費者の皆様からの相談が引き続き寄せられています。そこで、寄せられている相談事例を紹介するとともに、消費者の皆様へのアドバイスを提供します。

### ○紹介事例

- ・事例 1: 電話勧誘で気づかぬうちに契約をしたことになっていた事例
- ・事例 2: 新料金プランに変更後、遅れていた請求がまとめて請求された事例
- ・事例 3: 大手電力会社の委託を騙る業者から個人情報を知られた事例
- ・事例 4: 電力会社を切り替えてから電気料金の請求がない事例

事例の詳細内容、そしてアドバイスに関しては別添を参照下さい。

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会 事務局

取引監視課長 佐合

担当者: 島田(しまだ)、笹本(ささもと)

電話: 03-3501-1511(内線: 4381~4)

03-3501-1552(直通)

03-3501-1568(FAX)